

<評価の手法等>

別添1

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・利用者便益(時間短縮効果 等) ・供給者便益 ・環境等改善便益	・事業費 ・維持改良費	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 ・安全への効果・影響	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ ^o	鉄道局

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
都市・幹線鉄道整備事業	評価対象事業について、事業が鉄道施設や設備の総合的な改善に資することを右の視点等から評価する。	・利用者への効果・影響 ・老朽化への対応 ・防災への効果・影響 ・安全への効果・影響	・旅客地域流動調査 ・パーソナリティップ等	鉄道局

※便益把握の方法

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。